

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
乳肉水産食品部会
議事次第

日時：平成29年3月31日（金）
13：30～15：00

場所：金融庁 共用第1会議室
（中央合同庁舎第7号館9階）

1. 開会

2. 議題

- (1) 乳幼児を対象とする調製液状乳（仮称）について
- (2) 常温保存可能品（LL 牛乳）の大臣承認審査事項の見直しについて（報告事項）
- (3) その他

3. 閉会

<配布資料>

資料 1-1 : 乳幼児を対象とする調製液状乳（仮称）について

資料 1-2 : (一社) 日本乳業協会説明資料

資料 2 : 常温保存可能品（LL 牛乳）の大臣承認審査事項の見直しについて

<参考資料>

参考 1-1 : 食品衛生法に基づく乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正に関する
要望

参考 1-2 : Standard for Infant Formula and Formulas for Special Medical Purposes
Intended for Infants, CODEX STAN 72-1981

参考 1-3 : Safe preparation, storage and handling of powdered infant formula:
Guidelines

参考 1-4 : Operational Guidance for Emergency Relief Staff and Programme Managers

参考 1-5 : 乳等省令における乳及び乳製品の分類

参考 1-6 : 乳等省令における規定（抜粋）

参考 1-7 : 乳等に使用する添加物、乳等の容器包装等に係る厚生労働大臣の承認につい
て（平成 9 年 1 月 29 日付け衛乳第 27 号（最終改正：平成 28 年 5 月 9 日））

参考 1-8 : 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について
（平成 23 年 8 月 31 日付け食安発 0831 第 5 号）

参考 1-9 : 乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについ
て（平成 19 年 6 月 5 日付け食安基発 0605001 号及び食安監発 0605001 号）

参考 2-1 : 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について
（平成 23 年 8 月 31 日付け食安発 0831 第 5 号）

参考 2-2 : 規制改革実施計画（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）

参考 2-3 : Code of Hygienic Practice for Milk and Milk Products, CAC/RCP 57-2004
（仮訳）

参考 2-4 : 全国乳質改善協会史：全国乳質改善協会，1997

参考 2-5 : 農林水産省生産局牛乳乳製品課資料 1

参考 2-6 : 農林水産省生産局牛乳乳製品課資料 2

参考 2-7 : 良質乳生産ガイド：一般社団法人中央酪農会議，2004

参考 2-8 : 集乳業務担当者向け作業手順 Manual：一般社団法人中央酪農会議，2008

参考 2-9 : 一般社団法人乳業協会提供資料

参考 2-10 : 全国農協乳業協会提供資料

参考 2-11 : 一般社団法人日本乳業協会「常温保存可能品の審査事項改正案に関する意見」

<委員のみ配付（参照文献）>

- 参照文献 2-1 : 乳質改善ハンドブック : ホクレン農業協同組合連合会、北海道乳質改善協議会
- 参照文献 2-2 : 「原料乳・市乳の過去・現在・未来」山根正樹ら /Milk Science Vol58, No. 3 2009
- 参照文献 2-3 : 生乳検査結果 : 中央酪農会議
- 参照文献 2-4 : 「Breed 法の適用限界および生乳中の直接鏡検個体数と生菌数との関係」吉野正純ら /日畜会報, 58(12) : 1048-1053
- 参照文献 2-5 : Izidoro TB et al. 2013 Effect of psychrotrophic growth on the milk fat fraction at different temperatures of storage, Journal of Food Science 78:615-618
- 参照文献 2-6 : Kumaresan G et al. 2007 Psychrotrophic spoilage of raw milk at different temperatures of storage, Journal of Applied Sciences Research, 3(11): 1383-1387